

## 10-1-8 人と自然との触れ合いの活動の場

### (1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

#### 1) 調査結果の概要

#### ① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

#### (a) 文献その他資料調査

##### a) 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺、並びに工事関係車両の主要な走行ルート周辺とした。

##### b) 調査方法

次に示す自治体ホームページ、各種観光パンフレット等による情報の収集並びに当該情報の整理を行った。

- ・ 中泊町ホームページ
- ・ 五所川原市ホームページ
- ・ 奥津軽の旅案内ホームページ
- ・ 津軽なびホームページ
- ・ 全国地域観光情報センターホームページ
- ・ 東北自然歩道 青森県 環境省ホームページ 等

なお、聞き取り調査により、文献その他資料調査を補足した。

##### c) 調査期間

入手可能な最新の資料とした。

##### d) 調査結果

調査地域における人と自然との触れ合いの活動の場として、表 10-1-8-1(1)～(2)及び図 10-1-8-1(1)～(2)に示す 8 地点を抽出した。

表 10-1-8-1(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の概要

No.	名称	所在地	位置	活動区分	概要	管理者 (問合せ先)
1	滝ノ沢ふるさと砂防愛ランド 津軽中里自然観察教育林 不動の滝	中泊町 中里	対象事業 実施区域 から 約 0.5km	散策、自然観察等	<ul style="list-style-type: none"> <li>親水公園であり、小規模のキャンプ施設で釣り、ホテル観賞、天体観察・星空観察等ができる。また、自然観察教育林内の川沿いには遊歩道が整備され、鎌倉時代に山伏の荒行場だったと伝えられる「不動の滝」まで徒歩約 20 分で、四季折々の美しいたたずまいが見られる。</li> </ul>	中泊町 環境整備課
2	中泊町森林公園・運動公園	中泊町 中里	対象事業 実施区域 から 約 1.8km	散策、自然観察等、野外スポーツ、イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林公園は、多目的施設「ふれあいセンター」、3棟のコテージ、バーベキュー広場、林間遊歩道で構成された自然体験施設である。</li> <li>「ふれあいセンター」は、ホールや宿泊室、浴室が完備され、ヒバ造りのコテージは、4～8名が宿泊でき、木造の浴室や寝室、キッチン・調理器具等も完備している。</li> <li>隣接している中泊町運動公園には、野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的広場等も整備されている。</li> </ul>	中泊町 農政課 中泊町運動公園
3	大沢内ため池 (芦野池沼群 県立自然公園)	中泊町 大沢内	対象事業 実施区域 から 約 3.5km	散策、自然観察等	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和 33 年に芦野池沼群県立自然公園に指定され、昭和 58 年の一部変更を経て、現在は中泊町の大沢内ため池と五所川原市の藤枝ため池(芦野湖)の周辺、612ha が公園に指定されている。通常、県立自然公園は、良好な景観を持つ山地や海岸地域が中心となっているが、芦野池沼群のように平地でしかも人工のため池を中心にするという例はそう多くない。このため池の水により、水辺・水生植物群落が極めて良好な状態にあることは、学術上も貴重である。</li> <li>また、大沢内ため池では、ため池を餌場とするサギやキジ等を多く見かけることができる。また、湧きつぼ遊歩道を歩いていくと「平成の名水百選」に選定された湧きつぼがある。</li> </ul>	中泊町 水産観光課
4	芦野公園 (芦野池沼群 県立自然公園)	五所川原 市金木町	対象事業 実施区域 から 約 6.0km	散策、自然観察等、レジャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>芦野公園は、日本さくら名所 100 選に選ばれ、1,500本の桜と、老松が湖畔に広がる自然公園。</li> <li>太宰治の文学碑や像があり、他に児童動物園やオートキャンプ場等があり、地域の人々の行楽地として親しまれている。</li> </ul>	五所川原市 公園管理課

表 10-1-8-1(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の概要

No.	名称	所在地	位置	活動区分	概要	管理者 (問合せ先)
5	東北自然歩道： 太宰治と名水と 池沼群をめぐる みち	五所川原 市金木町 ～ 中泊町 深郷田	対象事業 実施区域 から 約 2.5km	散策	・津軽半島の桜の名所である藤枝た め池(芦野湖)や、恐山と共にイタ コで知られる川倉賽の河原、緑の 中の金木町運動公園、牧草茂る丘 陵、広大な田園風景等といった変 化に富んだ散策を楽しめるみち である。	青森県観光 国際戦略局 観光企画課
6	東北自然歩道： 高山稻荷と七里 長浜のみち	つがる市 牛潟町 ～ つがる市 車力町	対象事業 実施区域 から 約 8.5km	散策	・五穀豊穰・商売繁盛・海上安全の 神を奉る高山稻荷神社と、太公望 で賑わう七里長浜を通るみちで ある。	青森県観光 国際戦略局 観光企画課
7	津軽国定公園 十三湖岸公園	中泊町 今泉	対象事業 実施区域 から 約 5.0km	自然観 察等、休 憩	・十三湖岸公園は、十三湖から吹き 上げてくる強い西風と潮風から 農作物を守るために植林された 保安林内に作られたもので、遊歩 道、芝生広場、木製ベンチが整備 されている。	中泊町水産 観光課
8	津軽国定公園 道の駅十三湖高 原	五所川原 市相内	対象事業 実施区域 から 約 7.6km	レジャ ー、自然 観察等、 休憩	・十三湖を望む高台にある道の駅 で、土産や産直品を販売してい る。施設外には展望台や遊具、林 間遊歩道が設置されている。	株式会 社 トーサム

注1：表中のNo.は図 10-1-8-1 に対応している。

注2：以下の資料を参考として作成した。

中泊町ホームページ

五所川原市ホームページ

奥津軽の旅案内ホームページ

津軽なびホームページ

全国地域観光情報センターホームページ

東北自然歩道 青森県 環境省ホームページ 等

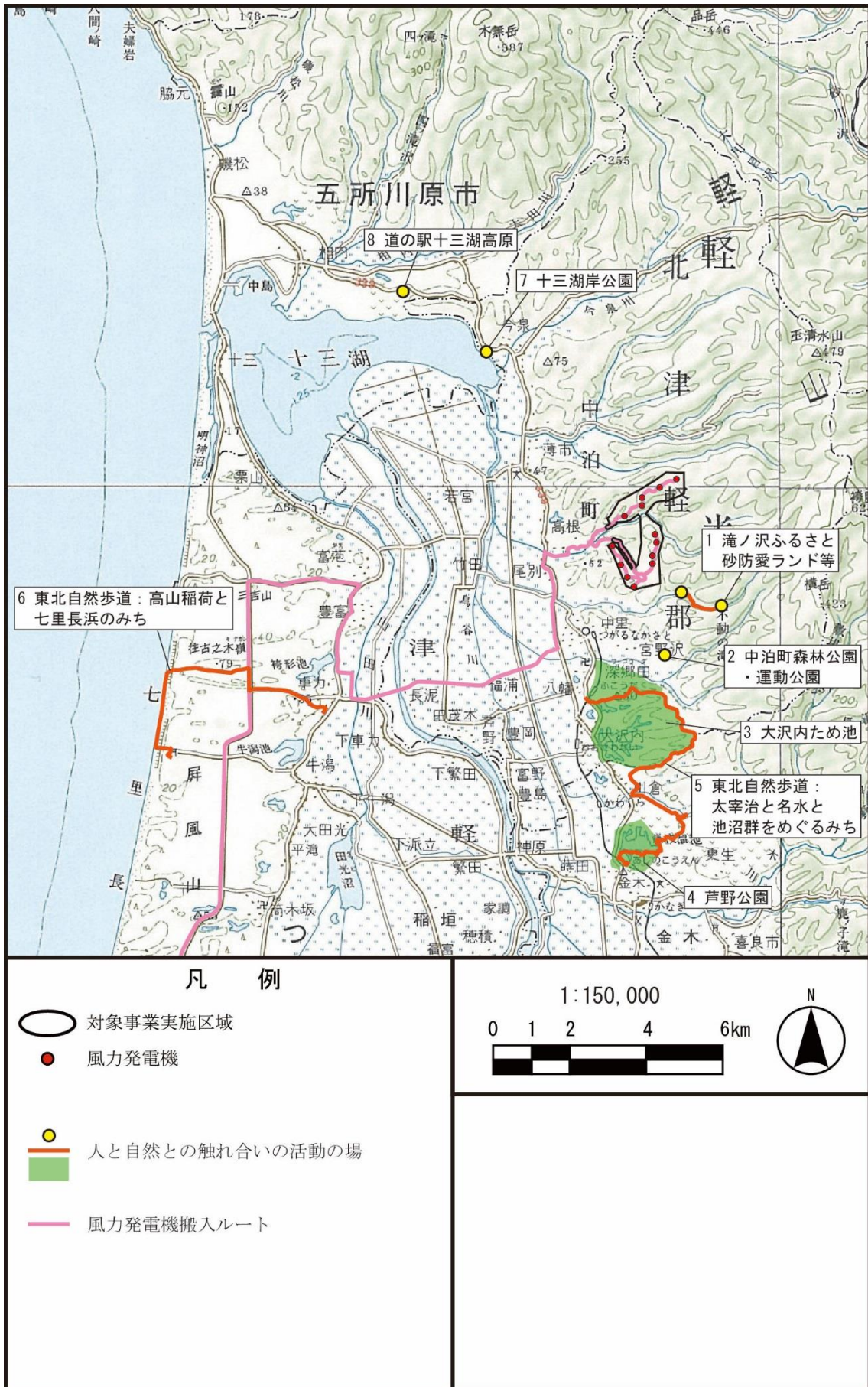


図 10-1-8-1(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の位置(風力発電機搬入ルート)

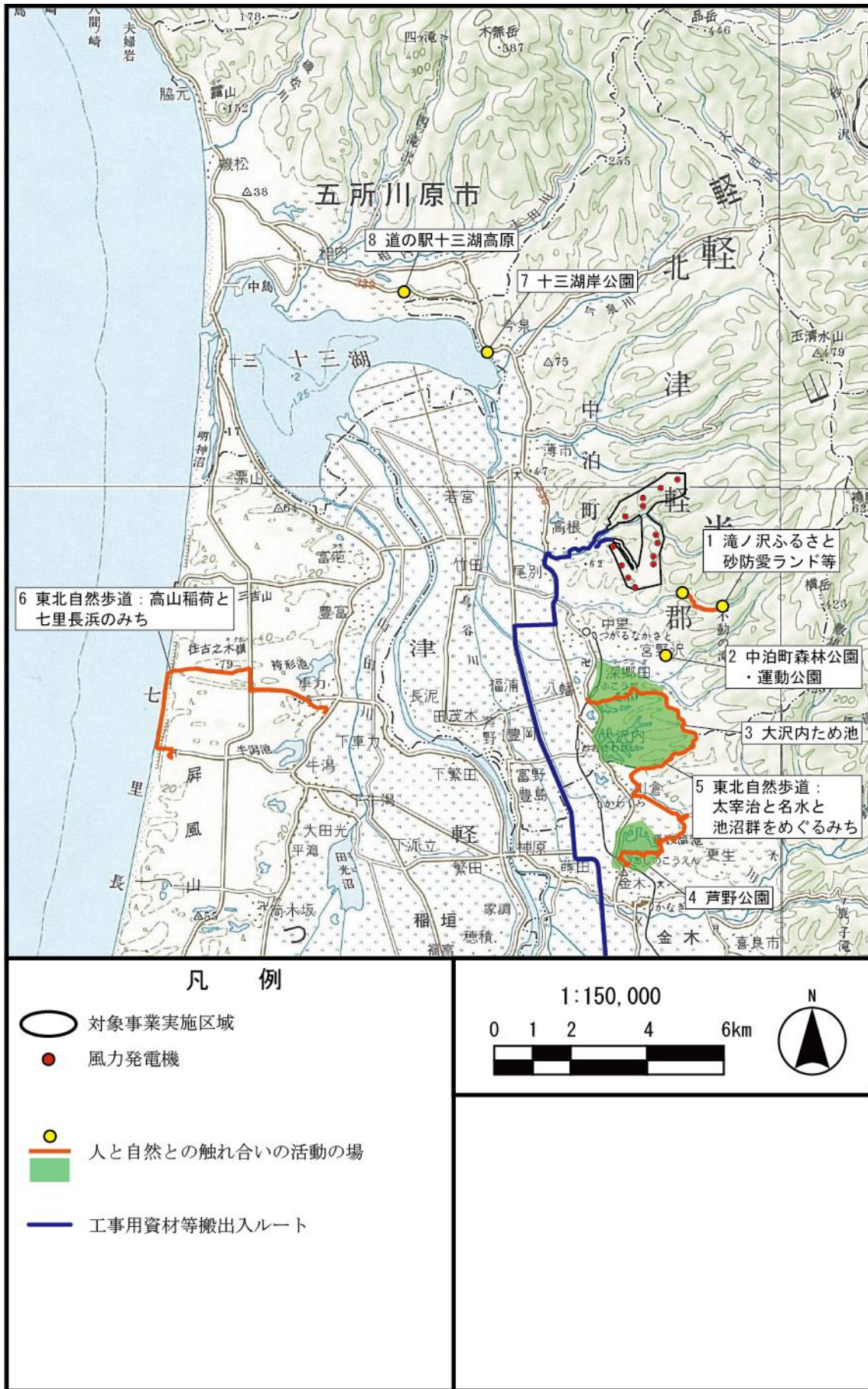


図 10-1-8-1(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の位置(工事用資材等搬出入ルート)

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況及び利用環境の状況

(a) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の選定

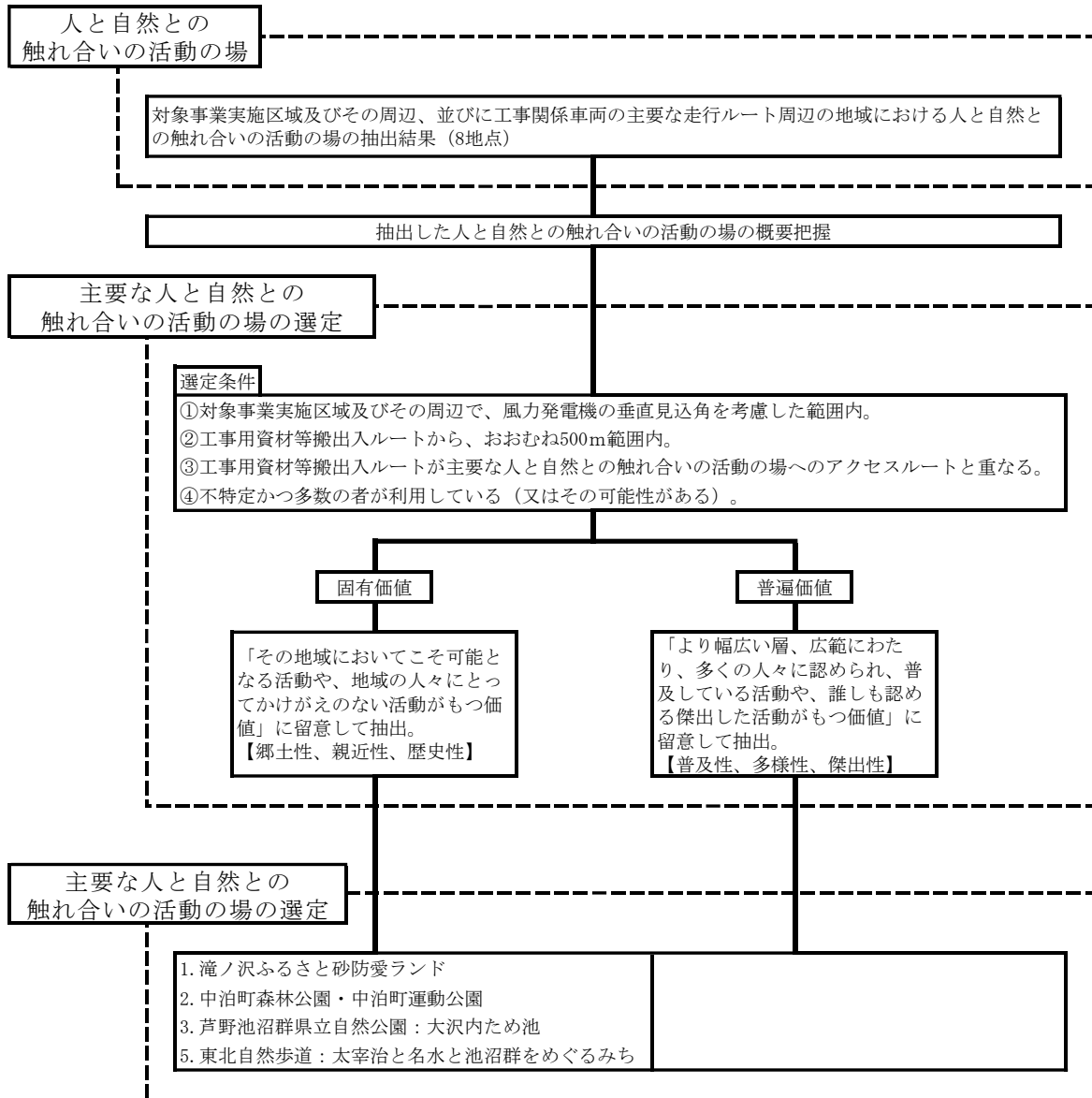
a) 選定方法

「①人と自然との触れ合いの活動の場の状況」で抽出した 8 地点の中から、図 10-1-8-2 に示したフローのとおり、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を選定した。

なお、工事関係車両のうち、風力発電機の搬入は、人と自然との触れ合いの活動の場の主要な利用時間帯である昼間を避け、夜間に行う計画としていることから、風力発電機の搬入による人と自然との触れ合いの活動の場に与える影響はほとんどないものと考えられる。従って、選定に当たっては、工事関係車両のうち工事用資材等の搬出入車両の主要な走行ルートを選定対象とした。

b) 選定結果

選定結果は、図 10-1-8-3 に示した 4 地点を選定した。



**備考**

- 固有価値**
- 郷土性: 当該地域においてかけがえのない、固有の価値を有するものや、地域らしさをあらわしているものである。
  - 親近性: 著名ではないが、身近にあって親しまれている場所等で、地域の人々が日常的に活動をおこなっている。
  - 歴史性: 活動に利用する資源が地域において古くから存在し、長年活動が行われてきている。
- 普遍価値**
- 普及性: より多くの人々に利用されている、より広範囲に亘って知られている、広域から人々が訪れる、等広く普及している。
  - 多様性: 多様な活動種が行われている、多様な層が活動している、年間を通じて様々な時期に活動が行われている等、活動のあり方が多種多様である。
  - 傑出性: 知名度が高い、活動に利用している資源が他に比べてすぐれている等、その場における活動が代替性のない傑出したものである。

図 10-1-8-2 主要な人との自然との触れ合いの活動の場の選定

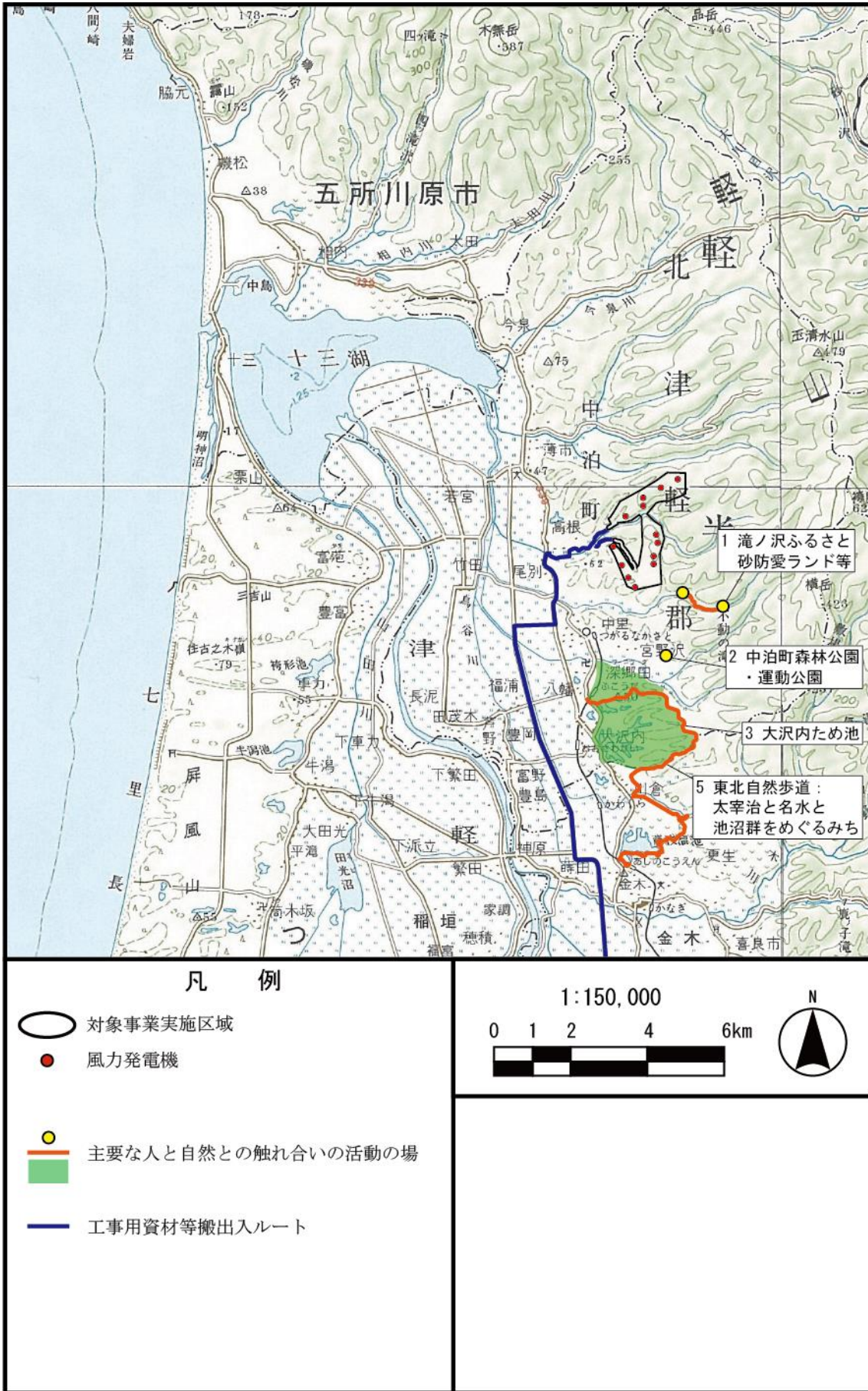


図 10-1-8-3 主要な人と自然との触れ合いの活動の場調査地点位置



(b) 現地調査

a) 調査地点

主要な人と自然との触れ合いの活動の場として選定した4地点とした。

調査地点の位置は図10-1-8-3に示したとおりである。

b) 調査方法

既存資料調査、写真撮影及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況を把握した。

c) 調査期間

調査期間は表10-1-8-2に示したとおりである。

表 10-1-8-2 調査期間

季節区分	調査期間
夏季調査	平日：平成26年7月29日（火）、8月22日（金） 休日：平成26年7月26日（土）、8月3日（日）

d) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境及び利用状況は表 10-1-8-3(1)～(4)に示したとおりである。

表 10-1-8-3(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

滝ノ沢ふるさと砂防愛ランド・津軽中里自然観察教育林・不動の滝	
項目	調査結果
利用環境 及び 利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>滝ノ沢ふるさと砂防愛ランドは親水公園であり、キャンプ場や、広く周囲を見渡せる木造の「森のやぐら」、素足になって水の中で遊べる親水空間「せせらぎ広場」、トイレを備えた管理棟がある。</li> <li>平成 18 年から行われていた「ホテルまつり」は、平成 24 年は約 1,400 人、平成 25 年は約 800 人、平成 26 年も約 800 人が訪れた。平成 30 年には「ホテル ウォーク&amp;ウォッチ」として企画されたが悪天候により中止となり、令和元年はイベントとして開催されていない。</li> <li>津軽中里自然観察教育林は、砂防愛ランドから横のスギ林、ヒバ林、広葉樹林からなる国有林に入った沢沿いに遊歩道が広く整備されている。その奥に、うっそうとしたヒバ林に囲まれた不動の滝がある。</li> </ul> <p>■夏季平日現地調査状況 平成 26 年 8 月 22 日（金）午後：利用者は確認されなかった。</p> <p>■夏季休日現地調査状況 平成 26 年 7 月 26 日（土）午後：利用者は確認されなかった。 平成 26 年 8 月 3 日（日）昼：利用者は確認されなかった。</p>
活動の場 の状況	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>滝ノ沢砂防愛ランド案内看板</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>滝ノ沢砂防愛ランド内の状況</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>滝ノ沢砂防愛ランド内の状況</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>遊歩道案内看板(自然観察教育林)</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>自然観察林内の状況</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>自然観察林内の状況</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>不動の滝案内看板</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>不動の滝</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;">  <p>周辺の状況</p> </div> </div>

表 10-1-8-3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

中泊町森林公園・中泊町運動公園	
項目	調査結果
利用環境 及び 利用状況	<p>・森林公園は、全長 4km の遊歩道、青森ヒバで作った 3 棟のヒバ造りのコテージ、バーベキュー広場等がある。</p> <p>・運動公園は、3 種公認 400m 全天候型陸上競技場・野球場・テニスコート 2 面・子どもの遊び場・中央広場・多目的広場等アスリートからお年寄りまで誰でも楽しめる施設となっている。中泊町のホームページでの平成 26 年における施設の予約状況は、陸上競技場が、トレーニングや陸上競技、グラウンドゴルフ大会等で年間約 25 日、野球場が週末を中心として年間約 40 日利用されており、年間利用者数は 22,709 人であった。また、平成 27 年は 23,369 人、平成 28 年は 24,960 人、平成 29 年は 25,131 人であった。</p> <p>■夏季平日現地調査状況 平成 26 年 7 月 29 日（火）午後：森林公園の利用は確認されなかったが、運動公園では、駐車場に 1 台駐車しており、2 人×2 組が散策及び遊戯施設を利用していた。</p> <p>■夏季休日現地調査状況 平成 26 年 7 月 26 日（土）午後：森林公園の利用は確認されなかった。運動公園には 5 台駐車しており、陸上競技場で 25 名程度がトレーニングを行っていた。野球場及び遊具施設の利用者は確認されなかった。</p> <p>平成 26 年 8 月 3 日（日）昼：運動公園の陸上競技場で競技大会が行われていた。車両 40 台、自転車 10 台が駐車しており、約 80 人（観客含む）を確認した。野球場、遊戯施設、森林公園の利用者は見られなかった。</p>
活動の場の状況	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>中泊森林公園案内看板</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>森林公園の状況</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>中泊町運動公園案内看板</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>利用状況（陸上競技場）</p> </div> </div>

表 10-1-8-3(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況







大沢内ため池(芦野池沼群県立自然公園)	
項目	調査結果
利用環境 及び 利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大沢内ため池は、「芦野池沼群県立自然公園」内にあり、周囲はブナやヒバ林に囲まれ、ため池を餌場とするサギやキジ等を多く見かけることができる。また、「わきつぼ散策道」を歩いていくと、稲作作業が行われ水位が低下すると現れる「平成の名水百選」に選ばれた「湧きつぼ」がある。</li> <li>平成 23 年から中泊町が主催する「大沢内ため池ウォーキング」が毎年 9 月もしくは 10 月の日曜日に行われており、令和元年は 9 月 29 日（日）に開催された。</li> </ul> <p>■夏季平日現地調査状況 平成 26 年 7 月 29 日（火）夕方：利用者は確認されなかった。</p> <p>■夏季休日現地調査状況 平成 26 年 7 月 26 日（土）午後：駐車場に車 1 台が駐車しており、散策する 2 人を確認した。 平成 26 年 8 月 3 日（日）昼：利用者は確認されなかった。</p>
活動の場 の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>案内看板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大沢内ため池</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>駐車場の状況</p> </div>

表 10-1-8-3(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

東北自然歩道: 太宰治と名水と池沼群をめぐるみち	
項目	調査結果
利用環境 及び 利用状況	<p>・自然歩道の区間は、芦野公園駅～太宰治文学碑～藤枝溜池（芦野湖）～川倉賽の河原地蔵尊～金木町運動公園～ミズバショウ群生地～深郷田停留場 の12.9 km。津軽半島の桜の名所、県立芦野公園内に広がる芦野湖を眺め、恐山と共にイタコで知られる川倉賽の河原、緑の中の金木町運動公園、牧草茂る丘陵、広大な田園風景と変化に富んだ散策が楽しめる。</p> <p>■夏季平日現地調査状況 平成26年7月29日（火）夕方：自然歩道端部に位置する芦野公園では、駐車場に約20台の車が駐車しており、芦野公園内を散歩する人が数人見られた。</p> <p>■夏季休日現地調査状況 平成26年8月3日（日）午前：芦野公園では、駐車場に40台の車が駐車しており、親子連れや旅行者等約50人が確認され、東北自然歩道の一部区間を散策路として散歩に利用する人の姿が見られた。</p>
活動の場 の状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>案内看板</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>芦野公園内</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>藤枝溜池（芦ノ湖）</p> </div>

## 2) 予測及び評価の結果

表 10-1-8-3(1)～(4)に示した調査結果を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に該当する地点については、環境影響要因を表 10-1-8-4 に整理し、影響が生じる可能性のある主要な人と自然との触れ合いの活動の場を予測及び評価の対象とした。

表 10-1-8-4 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に対する環境影響要因

No.	調査地点	環境影響要因	
		工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用
		工事中資材等の搬出入	地形改変及び施設の存在
1	滝ノ沢ふるさと砂防愛ランド 津軽中里自然観察教育林 不動の滝	○	○
2	中泊町森林公園・運動公園	—	○
3	大沢内ため池（芦野池沼群県立自然公園）	—	○
5	東北自然歩道：太宰治と名水と池沼群をめぐるみち	—	○

注1：表中のNo.は、図 10-1-8-3 に対応している。

注2：表中の「○」は、影響が生じる可能性があるため、予測及び評価の対象とする。

① 工事の実施

(a) 工事用資材等の搬出入

a) 環境保全措置

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・車両の集中を軽減するため、工程調整により工事関係車両台数の平準化を図った。
- ・工事関係者の通勤においては、乗り合いの徹底等により車両台数の低減を図る。
- ・通勤車両にマイクロバスを用い、通勤用の工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工事用道路を工事関係車両が通行する際は十分に減速し、一般車両の通行への影響を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

b) 予測

(7) 予測地域

工事関係車両の主要な走行ルート及びその周辺とした。

(イ) 予測地点

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況及びアクセスルート等を勘案し、表 10-1-8-5 に示す「滝ノ沢ふるさと砂防愛ランド」の1地点とした。

(ウ) 予測対象時期

工事計画に基づき、工事関係車両の走行台数が最大となる時期とした。

(エ) 予測手法

講じることとする環境保全措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測した。

(オ) 予測の結果

予測の結果は表 10-1-8-5 に示したとおりである。

表 10-1-8-5 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
(工所用資材等の搬出入)

No.	予測地点	予測結果
1	滝ノ沢ふるさと砂防愛ランド 津軽中里自然観察教育林 不動の滝	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工所用資材等の搬出入車両の主要な走行ルートとして利用する国道 339号は、滝ノ沢ふるさと砂防愛ランドへのアクセスルートと重複する可能性が高い。</li> <li>・工事期間中、工事関係車両の交通量が最大となるのは、基礎工事におけるコンクリート打設時であり、32台/時程度走行する。</li> </ul> <p>よって、アクセス利便性が損なわれるおそれもあるが、工事関係者の通勤においては乗り合いの促進を徹底し、通勤車両にマイクロバスを用いることで工事関係車両の台数低減を図ること、工所用道路を工事関係車両が通行する際は低速走行、一旦停止等を徹底することから、工所用資材等の搬出入による影響は限定的であると予測する。</p>

注：表中のNo.は、図 10-1-8-3 に対応している。

c) 評価の結果

(7) 環境影響の回避、低減に係る評価

工所用資材等の搬出入に用いる工事関係車両の走行に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・車両の集中を軽減するため、工程調整により工事関係車両台数の平準化を図った。
- ・工事関係者の通勤においては、乗り合いの徹底等により車両台数の低減を図る。
- ・通勤車両にマイクロバスを用い、通勤用の工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工所用道路を工事関係車両が通行する際は十分に減速し、一般車両の通行への影響を低減する。
- ・定期的に会議等を行い、上記の環境保全措置の実施を工事関係者へ周知徹底する。

これらの環境保全措置を講じることにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。



② 土地又は工作物の存在及び供用

(a) 地形改変及び施設の存在

a) 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・施設設置に伴う樹木の伐採は可能な限り最小限にとどめ、工事後は可能な限り現地発生表土の撒きだしや植生マットによる緑化を行い、植生の早期回復に努める。
- ・風力発電機の色彩については、周辺環境になじみやすいように、彩度を抑えた薄いグレーとする。
- ・事業の実施に伴う土地の改変は最小限にとどめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲に改変が及ばない計画とする。
- ・風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔するよう努める。

b) 予 測

(7) 予測地域

対象事業実施区域及びその周辺とした。

(イ) 予測地点

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を勘案し、表 10-1-8-6 に示した 4 地点とした。

(ウ) 予測対象時期

すべての風力発電施設等が完成した時期とした。

(エ) 予測手法

講じることとする環境保全措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度から、利用特性への影響を予測した。

(オ) 予測の結果

予測の結果は表 10-1-8-6 に示したとおりである。

表 10-1-8-6 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果  
(地形改変及び施設の存在)

No.	予測地点	予測結果
1	滝ノ沢ふるさと砂防愛ランド 津軽中里自然観察教育林 不動の滝	・本公園や東側に位置する「津軽中里自然観察教育林」、「不動の滝」の直接的な改変は無く、風力発電機の設置位置からは直線距離で約1 km離れていること、風力発電機の適切な維持管理により異常音の発生を抑制することから、人と自然との触れ合いの活動の場としての機能は確保されると予測する。
2	中泊町森林公園・運動公園	・これら公園や関連施設の直接的な改変は無く、風力発電機の設置位置からは直線距離で約2 km離れていること、風力発電機の適切な維持管理により異常音の発生を抑制することから、人と自然との触れ合いの活動の場としての機能は確保されると予測する。
3	大沢内ため池 (芦野池沼群県立自然公園)	・本ため池や関連施設の直接的な改変は無く、風力発電機の設置位置からは直線距離で約3.5 km離れていること、風力発電機の適切な維持管理により異常音の発生を抑制することから、人と自然との触れ合いの活動の場としての機能は確保されると予測する。
5	東北自然歩道：太宰治と名水 と池沼群をめぐるみち	・本歩道の直接的な改変は無く、風力発電機の設置位置からは直線距離で約3 km離れていること、風力発電機の適切な維持管理により異常音の発生を抑制することから、人と自然との触れ合いの活動の場としての機能は確保されると予測する。

注：表中のNo.は、図 10-1-8-3 に対応している。

c) 評価の結果

(7) 環境影響の回避、低減に係る評価

地形改変及び施設存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・施設設置に伴う樹木の伐採は可能な限り最小限にとどめ、工事後は可能な限り現地発生表土の撒きだしや植生マットによる緑化を行い、植生の早期回復に努める。
- ・風力発電機の色彩については、周辺環境になじみやすいように、彩度を抑えた薄いグレーとする。
- ・事業の実施に伴う土地の改変は最小限にとどめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲に改変が及ばない計画とする。
- ・風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔するよう努める。

これらの環境保全措置を講じることにより、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

(イ) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討

青森県では、平成 28 年 3 月に「第 5 次青森県環境計画」を策定し、開発事業等における環境配慮指針を示している。身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造に係る配慮としては、

- ・野生動植物の生息・生育地などは、その生息・生育に影響を及ぼさないよう、緑地や公園、身近な自然環境との触れ合いの場として適切に活用できるように配慮する。
- ・事業計画地内や周辺地の緑化により、連続する生物の移動環境や生息・生育地、繁殖地の確保と創出に努める。

等と記載されている。本事業では事業の実施に伴う土地の改変及び樹木の伐採は可能な限り最小限にとどめ、改変後は速やかに植生マットによる緑化を行い、植生の早期回復に努めることから、「第 5 次青森県環境計画」に示された環境配慮指針に整合するものと評価する。